

## うちなー健康経営宣言

第 1726 号

 令和
 6
 年
 4
 月
 5
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

沖縄紙業では社員一人一人が「プラス発想」を持ちお客様の声にお応えできるよう、組織パフォーマンスの向上を心がけています。そのために我が社の最大の財産である人材への投資が会社の持続的な成長につながると考え、社員が心身ともに健康で安心して働けるように取り組んで参ります。

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 5. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
- 6. 食生活の改善に取り組む。
- 7. 運動機会の増進に取り組む。
- 8. 適正飲酒対策に取り組む。
- 9. 血圧管理に取り組む。
- 10. 感染症予防に取り組む。
- 11. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
- 12. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
- 13. 健康診断結果で社員の健康問題を分析しポスター作成、掲示、アプリを用いての周知